

さんかく Book

Vol.1
2017/SPRING

特集 社員がキラキラ輝く企業のお話

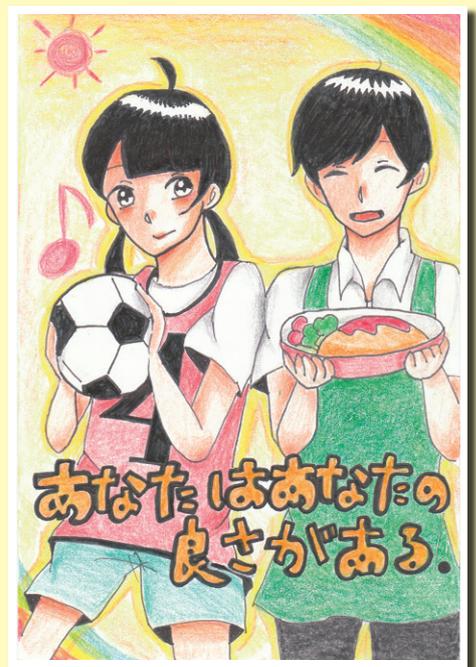
取材 県内唯一の男性家庭科教諭 ～末松先生と考える!これからの家庭科～



小学校下学年の部 最優秀賞
清明小学校 2年 荒川 大悟 さん



小学校上学年の部 最優秀賞
福島第三小学校 5年 遠藤 萌花 さん



中学生の部 最優秀賞
信夫中学校 3年 千葉 美雨 さん

【表紙紹介】男女共同参画についての「あなたからのメッセージ」事業

この事業は、学校教育など教育活動のあらゆる場面で男女共同参画を推進する事業として実施しています。
今年度は「男だから、女だからといったワクにとらわれずに、学校や家庭、地域、職場で活躍するひと、活躍するすがた」をテーマに、小学生以上のみなさまから937点の応募をいただきました。最優秀賞に輝いた三つの作品をご紹介します。

特集 社員がキラキラ輝く企業のお話

社員に安心して働いてもらうため、多様で柔軟な働き方を提供する福島市内の企業三社の皆様に先進的な取組の一部をご紹介します。

株式会社トーネットの「テレワーク」

所在地：福島市八木田字中島 36-1
業種：人材派遣、職業紹介、業務請負事業 他
正社員：28名（平成28.9.30現在）

◆トーネットでは、社員一人ひとりの多様な考えを尊重し、定期的な社内アンケート調査等の実施により社員のニーズ把握に努め、働きやすく働きがいのある職場環境づくりを進めています。

■テレワーク導入の経過



- ・在宅勤務規定を設け、自宅で働ける環境を整備
- ・パソコンと携帯を貸与し、ネットワーク環境を構築
- ・光熱費として500円/日の手当てを支給

弊社のテレワークは、育児・看護・介護など社員に大きな環境の変化が訪れた際、休職や退職以外の選択肢を設け、自分らしく働いていただくことを目的に平成20年より「在宅勤務制度」として導入しています。在宅勤務に必要なネットワーク環境の整備や通信費は、全て会社が負担し、制度利用者は定められた勤務日報により上司に報告します。また、必要に応じて電話ミーティングを行い、業務進捗の管理と制度利用者の状況についても把握できるよう努めています。制度導入以降、介護等の事由により2名の社員が利用し、約2か月間の在宅勤務を経て復職しています。



総務部長
大束 庄栄 さん

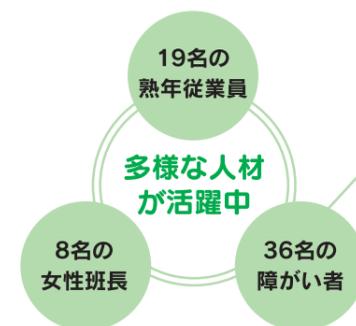
株式会社クラロンの「障がい者雇用」

所在地：福島市八木田字並柳 58
業種：運動着の製造販売
正社員：134名（平成28.9.30現在）

◆クラロンは、東北地方に本社と生産拠点を置く唯一の学生向け運動着メーカーで、女性（74.6%）や障がい者（35.1%）、60歳以上の従業員（14.2%）の雇用率が高く、全従業員が正社員として働いています。

障がい者雇用の4つのポイント！

- ① 適材適所：知的障がい者であってもその特徴は様々で、見極めることが大切。
- ② 細分化：複雑な作業でも、分解すれば一つ一つは簡単な作業になる。
- ③ 教育訓練：人は誰でも一成長すると信じ、教育と訓練によりステップアップを図る。
- ④ 挑戦：タイミングを見て新しい作業に挑戦してもらう。



弊社では現在、36名の障がい者を正社員として雇用しており、内重度の障がい者は11名です。会社が持続的に発展するためには、当然利益の追求が必要であり、利潤の獲得なしには雇用の維持や納税の義務が果たせません。障がい者雇用と採算性を両立させるためには、障がい者個々人の能力を見極め、教育し、成長を促しながら挑戦させることが重要です。「人が人を育て一人を疎かにしない教育」を理念に、社員が抱える問題には徹底して親身になって解決に当たり、具体的に根気よく教えることを心掛け、健常者と障がい者が互いに正しく教え合いながら共に成長を図っています。



代表取締役社長
氏川 守義 さん

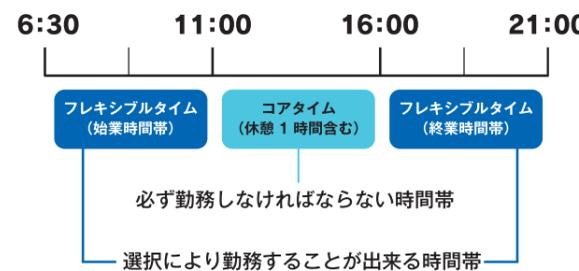


株式会社東邦銀行の「フレックスタイム制」

所在地：福島市大町 3-25
業種：金融業
正社員：2,170名（平成28.9.30現在）

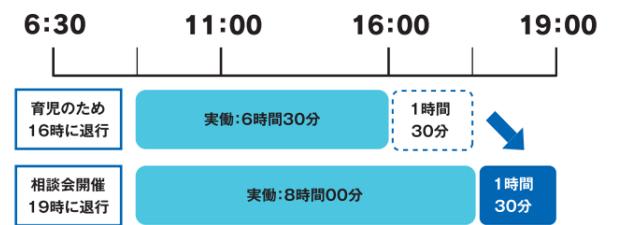
◆東邦銀行では、働き方改革の一環として、平成28年8月から本部・支店ともにフレックスタイム制を導入し、従業員の多様なライフスタイルに合わせた働き方を推奨しています。

■フレックスタイム制の勤務時間



■働き方の事例

（育児のために早退し、その時間を夜間の相談会に充てる場合）



※合わせて一日8時間となるよう勤務時間を効率的に配分

「フレックスタイム制」は、働き方改革の一環として「勤務時間インターバル制」や「休暇制度の拡充」と併せて、従業員の総労働時間短縮とワーク・ライフ・バランス、生産性の向上を図る目的で実施しています。平成28年8月の導入以降、今まで以上に仕事とライフイベントの両立を図りながら、メリハリのある働き方を実践しています。今後も「人を大事にする経営」を基本とし、支えあい高めあう企業風土を醸成するとともに、適材適所の考え方に基づく多様な働き方（ダイバーシティ）やワーク・ライフ・バランスのさらなる充実に取り組めます。



人事部職員活躍推進室長
戸田 満紀子 さん

今日の Key Word (キーワード)

● テレワーク

パソコンやインターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間に捉われずに働く勤務形態のことです。

● フレックスタイム制

1ヶ月以内の一定期間における総労働時間をあらかじめ定めておき、労働者はその枠内で一日の労働時間帯を必ず勤務すべき時間帯（コアタイム）と、その時間帯の中であればいつ出社、退社してもよい時間帯（フレキシブルタイム）とに分け、出社と退社の時刻を労働者の決定に委ねるものです。

● ワーク・ライフ・バランス

「働き方」と「暮らし方」の調和がとれた生活のこと。誰もが様々な状況下において「仕事」と「家庭生活」、「地域生活」などの活動に、自身が望むバランスで参画できる状態のことです。

福島市の企業認証事業

● 働く女性応援企業認証事業

女性の雇用継続や職域拡大の推進、男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活を両立できる環境づくりを進めるなど、積極的な取組を行う中小企業を認証しています。（株）トーネットは、平成27年度に認証を受けています。



福島市
働く女性応援認証企業

● 障がい者雇用推進企業認証事業

障がい者の雇用や実習の受け入れなどに積極的に取り組む中小企業を認証しています。（株）クラロンは、平成27年度に認証を受けています。



福島市
障がい者雇用推進認証企業

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

県内唯一の
男性家庭科教諭

～末松先生と考える！これからの家庭科～



「人生で大切なことはすべて家庭科で学べる」著者で、学校法人松韻学園福島高等学校の末松 孝治先生に、家庭科の魅力や男女共同参画についてお話を伺いました。

家政学を学ばれ、家庭科教諭を
目指された理由やきっかけは何
ですか

家庭科への好奇心です。94年の高校3年生のときに、入学したての1年生からは、家庭科が男女共修、必修科目となることを知り衝撃を受けました。当時の男子は、体育の授業時間数が多く、その時間に女子が家庭科室でどんな授業を受けているのか、とても気になりました。

しかし、今考えると、当時もし家庭科の授業を受けていたら、家庭科教諭を目指そうとは考えなかったかもしれません。授業で学べなかったからこそ、好奇心が大きくなり、家庭科教諭を目指したのだと思います。

生徒さんの反応はいかがですか

あまり大きな反応はありません。むしろ、生徒の保護者からは、担当教科を尋ねられた際に家庭科教諭であることを伝えると、やはり驚かれます(笑)。
今の子どもたちには、男女共同参画の意識が、私たちの世代より自然と根付いているように思います。

家庭科の魅力を教えてください

全ての生徒が、卒業後の人生を送っていくために必要な「実学」であるという点です。衣食・住生活、保育、福祉環境、消費生活など、全てが家庭科の分野になります。
また、私の身の回りに起きること全てが、授業のネタになるというところにも魅力を感じます。家庭科は、生きること全てを扱う教科ですから。

家庭科に興味をもってもらう
ツヤ、授業で工夫されているこ
とはありますか

「私の目指す授業」には、二つの柱があります。
一つ目の柱は、「教科書を教える」のではなく「教科書で教える」授業です。家庭科は、教壇に立つ教員によってその内容がどんどん魅力的になる教科です。教科書「を」教えるなら、教壇に立つのは私でなくても良い。自分にしかできない授業を心がけています。

二つ目の柱は、「私自身の体験や経験を教科書とリンクさせて伝えること」です。私の経験談を話すことで、経験値の少ない生徒たちに真実味を与え、イメージしやすくしたいと考えています。

家庭科を通して一番伝えたいこ
とは、どのようなことですか

「感謝」であり、「ありがとう」です。私たちの生活は常に「当たり前」に囲まれています。当たり前は、感謝の気持ち忘れさせてしまう。私たちは6年前の東日本大震災によって、普段の「当たり前」がそうではないことを思い知りました。電気が使えない。蛇口から水が出ない。人は不自由を経験して、初めてその有難さを実感するものです。家庭科の分野は、感謝やありがとうの連続です。

震災後は、特に意識しながら授業する
ようになりました。
男性がもっと家庭生活に参画す
るためには、どうすればよいで
しょう

一つ目は、現在小学校5年生から学ぶ、家庭教育の充実を図ることです。授業の中で家事や育児、介護への参画意識を醸成し、知識と技術を教えることが必要と考えています。

二つ目は、職場環境の整備です。快く定時退勤や早退、有給休暇の取得を認めてもらえる環境にあることで、初めて私は家庭生活へ参画することができています。上司や同僚の理解が、一層の参画を促すのではないでしょう

今後の抱負をお聞かせください

高校における家庭科の授業時間は、以前の3年間で約140時間から、現在は8割の高校で半分の70時間へ縮小されています。これ以上の削減や縮小は、家庭科が必修科目でなくなることを意味します。10年後も20年後も家庭科が必修科目であるためには、今が大切です。

微力ではありますが、「家庭科は、今後の日本の教育において、本当に大切な教科である」ということを、今後も著書や講演会を通して、福島県から全国へ発信していきます。



【取材を終えて】

家庭科の魅力や「生きるための必須科目」としての大切さについて、いきいきとお話される姿がとても印象的でした。
末松先生の今後のご活躍と、男性家庭科教諭が当たり前となる社会を期待したいですね。



編集

表紙は、こどもたちの気持ちがあたかもさんつまつた力作の絵、男女共同参画の明るい未来を感じます。今回から男女共同参画情報紙が「さんかくBOOK」としてリニューアルしました。
この冊子を通して、一人でも多くの市民の皆様、男女共同参画について関心をもっていたら、自分のできることを考えていただくきっかけとなれば幸いです。

さんかくBOOK編集委員会

- 市民編集委員(8名)
- 浅野真也 小熊剛
- 加藤憲彦 佐藤淳子
- 錫谷和子 西條正美
- 三上多恵子 吉田美穂

※さんかくBOOKは、市政だより折込みのみ、各学習センターなど市の窓口で配置しています。また、ホームページからもご覧いただけます。

